

別添

農林水産省21世紀環境立国戦略関係平成20年度予算概算要求について

(百万円)

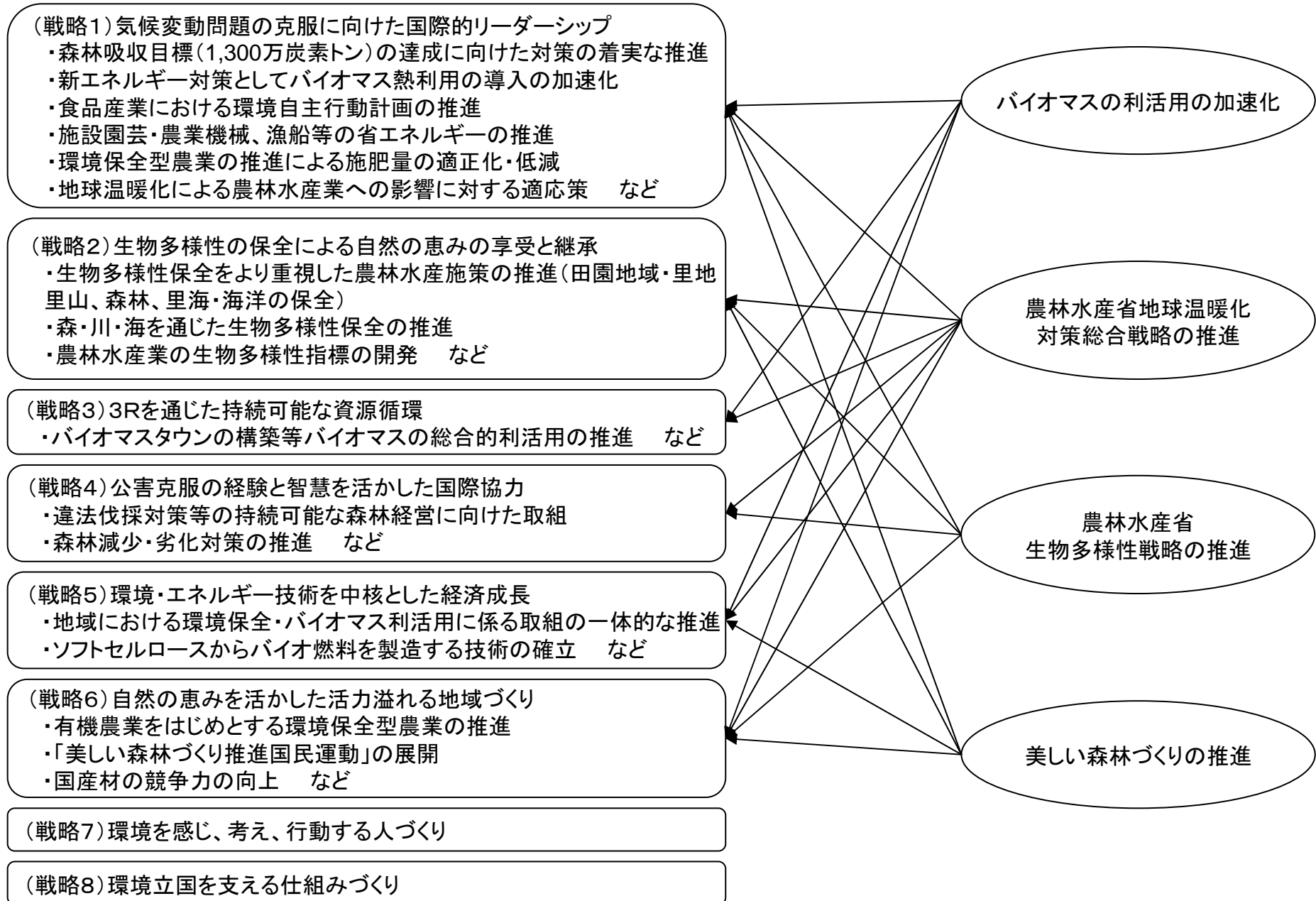
全体計上額		512,756
戦略別計上額		
	戦略1	各戦略と農林水産施策との関係 について別添資料により説明
	戦略2	
	戦略3	
	戦略4	
	戦略5	
	戦略6	
	戦略7	
	戦略8	

※重点施策推進要望のうち21世紀環境立国戦略分野に該当する予算額	144億円
----------------------------------	-------

21世紀環境立国戦略関係予算と農林水産施策との関係について

【21世紀環境立国戦略の区分と主な農林水産施策】

【農林水産省における対策の区分】



1. 国産バイオ燃料の大幅な生産拡大に向けたバイオマス利活用の加速化

【国産バイオ燃料導入促進対策】
【重点施策推進要望 46(3)億円】

対策のポイント

国産バイオ燃料の大幅な生産拡大に向けた工程表に基づき、2011年度に5万KL生産する目標の達成に向けた取組を進めます。また、セルロースや資源作物を活用する技術開発を進め、稲わらなどを利用した実証モデルを確立します。

(国産バイオ燃料の大幅な生産拡大に向けた工程表とは)

2007年2月、国産バイオ燃料の大幅な生産拡大に向けて、2030年頃までの工程表を関係7府省でとりまとめ、農林水産大臣から総理に報告しました。

- ① 当面は、規格外農産物等の安価な原料を用いて、2011年度に単年度5万KLの生産を目指し、
- ② 中長期的には、食料供給と競合しない稲わら、間伐材等のセルロース系原料や資源作物を活用して、国産バイオ燃料の大幅な生産拡大を図ることとしています。

政策目標

- 国産バイオ燃料を2011年度に単年度5万KL以上導入
- セルロース系原料や資源作物を活用した国産バイオ燃料の大幅な生産拡大(2030年頃に600万KL)

<内容>

1. 地域における環境保全・バイオマス利活用に係る取組の一体的な推進
地域に眠る未利用のバイオマス、地球温暖化の影響、生物多様性の保全状況についての現地調査やシンポジウム等による普及・啓発、地域での農林水産業を通じた地球環境保全に関する取組を一体的に支援します。

環境バイオマス総合対策推進事業 550(337)百万円
補助率：定額
事業実施主体：民間団体

2. 国産バイオ燃料の大幅な生産拡大に向けた取組

(1) ソフトセルロースからバイオ燃料を製造する技術の確立

モデル地区において、原料の収集・運搬、バイオ燃料製造、自動車等走行の技術実証を一体的に行い、ソフトセルロースの利活用技術を確立します。

具体的には、以下の活動に対して支援を行います。

- ・ 民間団体によるモデル地区の選定・管理・評価
- ・ バイオ燃料製造施設の整備
- ・ 原料の収集・運搬、バイオ燃料製造、自動車等走行の技術実証

ソフトセルロース利活用技術確立事業 4,062(0)百万円
補助率：定額、2/3
事業実施主体：民間団体、地方公共団体

(2) バイオ燃料の地域利用モデルの確立

- ① 外食産業で廃棄処分される「割り箸」をバイオ燃料等に再利用する試行的な取組を支援します。

外食産業バイオマス利用実験事業 70(0)百万円
補助率：定額
事業実施主体：民間団体

- ② 地域において生産されたバイオディーゼル燃料を農業機械に安定的かつ継続的に利用するための技術の実証を行います。

地産地消型バイオディーゼル燃料農業機械利用産地モデル確立事業
122(0)百万円
補助率：定額、1/2以内
事業実施主体：市町村、民間団体

- ③ 原料調達からバイオ燃料の製造・販売まで一貫した大規模実証を行うモデル性の高い取組に対し、ハード・ソフト両面での支援を行います。

バイオ燃料地域利用モデル実証事業 5,435(8,544)百万円
補助率：定額、1/2
事業実施主体：民間団体

(3) 資源作物の導入等に向けた技術開発等

- ① 中長期的な視野に立ち、資源作物の導入等に向けたバイオ燃料の低コスト・高効率生産技術の開発等を行います。

地域活性化のためのバイオマス利用技術の開発
1,493(1,500)百万円
事業実施主体：民間団体等

- ② 海洋の未利用バイオマス資源を用い、船上でのバイオディーゼル燃料高効率生産・利用を行うシステムの開発等を行います。

バイオマス燃料自給型漁船漁業創出事業 98(0)百万円
補助率：定額
事業実施主体：民間団体

国産バイオ燃料の大幅な生産拡大に向けたバイオマスの利活用の加速化

- 国産バイオ燃料の大幅な生産拡大に向けた工程表に基づき、2011年度に5万KL生産する目標の達成に向けた取組を進めます。また、セルロースや資源作物を活用する技術開発を進め、稲わら利用の実証モデルを確立します。

国産バイオ燃料の生産動向

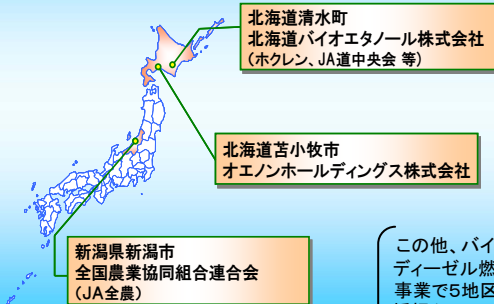
・H19.3時点の生産量は30KL※と推計

・H19年度から大規模実証を実施(合計で3.5万KL)



※バイオエタノール分。この他、バイオディーゼル燃料は全国で4,000~5,000KLと推計。

〔バイオエタノール事業採択地区(3.1万KL)〕



〔この他、バイオディーゼル燃料事業で5地区を採択(0.4万KL)〕

国産バイオ燃料生産拡大の課題

・地域に「広く」「薄く」未利用のバイオマスが存在

・収集・運搬コストの低減や変換効率の向上等が不可欠

20年度国産バイオ燃料導入促進対策

地域における環境保全・バイオマス利活用に係る取組の一体的な推進

バイオマスの利活用、地球温暖化の防止、生物多様性の確保のための実地調査や普及・啓発、地域での農林水産業を通じた地球環境保全に関する取組を一体的に支援

国産バイオ燃料の大幅な生産拡大に向けた取組

- (1) ソフトセルロースからバイオ燃料を製造する技術の確立
モデル地区において、原料の収集・運搬、バイオ燃料製造、自動車走行の技術実証を一体的に行い、ソフトセルロースの利活用技術を確立
- (2) バイオ燃料の地域利用モデルの確立
- (3) 資源作物の導入等に向けた技術開発等

国産バイオ燃料の大幅な生産拡大へ

「工程表」の着実な推進

2011年度に**5万KL**

2030年頃には**600万KL**

2. 温暖化防止策・適応策、国際協力を柱とする地球温暖化対策の加速化

【地球温暖化適応策、国際協力 18（11）億円】

対策のポイント

「農林水産省地球温暖化対策総合戦略」に基づき、これまで実施してきた森林吸収源対策等の地球温暖化防止策を加速化させるとともに、新たに地球温暖化適応策及び国際協力を推進します。

（農林水産省地球温暖化対策総合戦略とは）

地球温暖化は加速的に進行しており、地球温暖化対策は喫緊の課題となっています。このため、農林水産省では「農林水産省地球温暖化対策総合戦略」を平成19年6月に策定し、

- ① 京都議定書の6%削減約束の確実な達成に向けた森林吸収源対策、バイオマスの利活用や施設園芸・農業機械等の省エネルギー対策等の**地球温暖化防止策**
- ② 今後避けることができない地球温暖化の農林水産業への影響に対応するための品種の開発や栽培体系の見直し等の**地球温暖化適応策**
- ③ 農林水産分野の地球温暖化防止策及び適応策の技術を活用した**国際協力**を総合的に推進し、地球環境保全に積極的に貢献する農林水産業の実現を図ります。

政策目標

- 高温障害の発生低減技術等の温暖化適応技術の開発・普及
- 我が国の技術を活用した国際協力の推進

<内容>

1. 地球温暖化適応策の推進

(1) 農業生産分野における適応策

「品目別地球温暖化適応策レポート」を踏まえ、水田作、野菜生産等における地球温暖化の影響に適応しうる**農業生産技術・取組の導入実証**を実施します。

農業生産地球温暖化総合対策事業	総額	1,392(0)百万円
このうち地球温暖化に適応した安定的な		
農業生産技術等の実証・普及分		43(0)百万円
		補助率：1/2
		事業実施主体：民間団体

(2) 農地・農業用水・農業水利施設等における適応策

気候変動により農地・農業用水・土地改良施設が被る影響を評価し、必要となる**適応策及びその推進方策の検討**を行います。

【気候変動に伴う農業生産基盤に関する適応策検討調査（公共）

150(0)百万円】

(3) 水産分野における適応策

沿岸・内湾のモデル海域において、自動観測ブイ等を用いて海水中の温度変化等を把握・データベース化し、養殖業や磯根資源等への影響評価手法を開発するとともに、有効な適応策を検討します。

地球温暖化による沿岸漁場環境への影響評価・適応策検討調査
98(0)百万円
事業実施主体：民間団体等

(4) 適応策に関する技術開発

生産現場において短期的に解決すべき高温障害等に適応する生産安定技術等の開発を行います。

地球温暖化が農林水産業に及ぼす影響評価と緩和及び適応技術の開発
総額 650(276)百万円
このうち地球温暖化が農林水産業に与える影響評価・
地球温暖化に適応するための技術開発 491(117)百万円
事業実施主体：民間団体等

2. 国際協力の推進

(1) 違法伐採対策等の持続可能な森林経営に向けた取組

2次元バーコードによる木材トレーサビリティ技術の現地実証を行い、木材生産国において早急な対策が求められている違法伐採問題への対策を推進します。

木材追跡システム実証事業 32(0)百万円
補助率：定額
事業実施主体：民間団体

(2) 森林減少・劣化対策の推進

衛星画像等によって途上国の森林資源動態の要因分析や経年変化を把握できるモデルの開発を行います。また、技術移転や途上国での人材育成を通じて、森林減少・劣化問題に取り組みます。

熱帯林資源動態把握支援事業 40(0)百万円
事業実施主体：民間団体

〈地球温暖化防止策の加速化〉

上記のほかに、京都議定書の6%削減約束の確実な達成に向けて、森林吸収源対策、バイオマスの利活用、食品産業・施設園芸・農業機械における温室効果ガス排出削減対策、漁船の省エネルギー対策、温暖化防止技術の開発等の地球温暖化防止策を加速化させます。

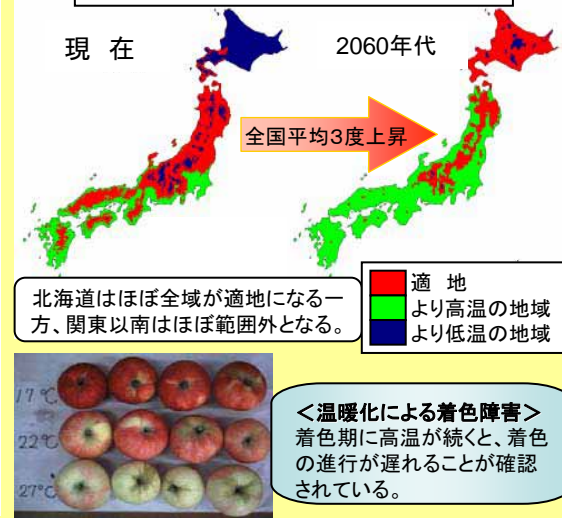
農林水産省地球温暖化対策総合戦略の推進

地球温暖化問題の現状

- 京都議定書6%削減約束の達成は難しい状況
 - ・ 2005年度は基準年比で約7.8%増加
- IPCC(気候変動に関する政府間パネル)報告書
 - ・ 地球温暖化は加速的に進行していると断定
 - ・ 農林水産業にも深刻な影響が生じると予測
- 世界全体で地球温暖化対策を推進する必要



温暖化によるリンゴの栽培適地の移動



農林水産省地球温暖化対策総合戦略の策定(平成19年6月)

I 地球温暖化防止策

- ①削減目標値の達成に向け施策を加速化
 - ・ 森林吸収源対策
 - ・ バイオマス資源の循環利用
 - ・ 食品産業等の環境自主行動計画
- ②新たな削減目標値の設定と達成に向けた施策を推進
 - ・ 施設園芸・農業機械の温室効果ガス排出削減対策
 - ・ 環境保全型農業の推進による施肥量の適正化・低減
 - ・ 漁船の省エネルギー対策
- ③その他の排出削減の取組を推進

II 地球温暖化適応策

- ①地球温暖化適応策の推進
 - ・ 既存技術の生産現場への普及・指導
 - ・ 新たな技術の導入実証
 - ・ 影響評価に基づく適応策の検討
- ②技術開発等の推進
 - ・ 生産安定技術の開発 (高温耐性品種の育成など)
 - ・ 農林水産業への影響に関する予測研究
 - ・ 影響予測に基づく適応技術の開発

III 農林水産分野の国際協力

- ①違法伐採対策等の持続可能な森林経営の推進
 - ・ 違法伐採問題の解決に向けた取組
 - ・ 途上国における持続可能な森林経営の推進に向けた支援
 - ・ 国際ルールづくりへの積極的な参加・貢献
- ②我が国の人材・技術を活用した協力

農林水産分野における対策を総合的に推進し、地球環境保全に積極的に貢献する農林水産業を実現